

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成26年 4月 / 日

兵庫県知事 殿

提出者

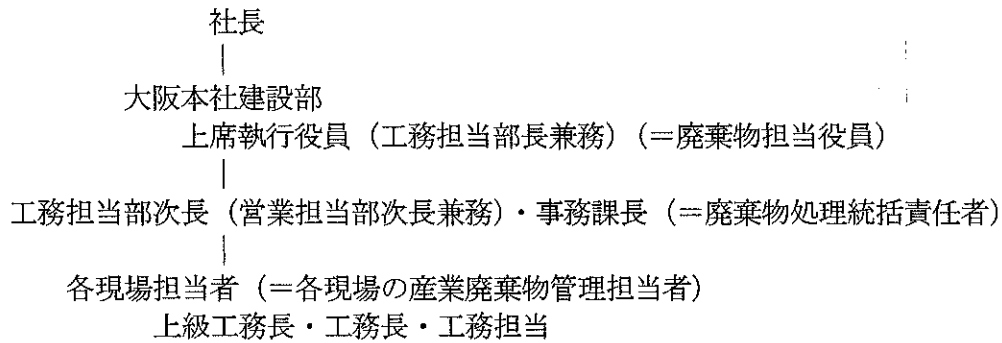
住 所大阪府大阪市港区海岸通2-1-1  
氏 名株式会社大都 代表取締役 間口 豪  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号06-6574-0128

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社大都 奥池建築物解体工事(北館)現場
事業場の所在地	芦屋市奥池町1-292
計画期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	0796 はつり・解体工事業
② 事業の規模	売上高 478,140万円 (平成25年度実績)
③ 従業員数	98人 (平成26年4月1日時点)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→再生処理業者に委託し、再生砕石・再生路盤材として再資源化。木くず→再生処理業者に委託し、チップ(燃料用)として再資源化。紙くず→再生処理業者に委託し、再生ダンボール・製紙原料として再資源化。繊維くず→再生処理業者に委託し、RPF燃料として再資源化。ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず→中間処理業者に委託し破碎、管理型埋立処分。廃石膏ボード→中間処理業者に委託し破碎し、セメント原料・再製品として再資源化。廃プラスチック類→中間処理業者に委託し、破碎してRPF原料として再資源化又は、中間処理業者に委託し、焼却してセメント材料として再資源化。金属くず→中間処理業者に委託し、破碎し鋼材原料として再資源化。石綿含有産廃(成形板、スレート、パイプ)→成形板は石綿含有ガラス屑として、スレートは石綿含有がれき類として、パイプは石綿含有廃プラスチック類として、各々、直接委託して、埋立て最終処分。

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



※分担

- ・廃棄物処理統括責任者・・・廃棄物処理に関する計画書・実績報告書の作成、監督諸官庁への各種報告、教育等。
- ・各現場の産廃管理担当者・・・委託契約の締結、産業廃棄物管理票の交付・管理。

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 極力、再資源化しやすくなるように、工法の改善（がれき類・廃プラスチック類・木くず・紙くず・金属くず）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 上記に加え、下記の取り組みを実施予定。 「リユース解体工法」研究開発の一層の推進		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・がれき類、廃プラスチック類、木くず、紙くず、金属くずは、分別するとともに、石綿含有産業廃棄物については、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。
-----	---

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	2,040 t	27 t
	(これまでに実施した取組) 極力、再資源化しやすくなるように、工法の改善（がれき類・廃プラスチック類・木くず・紙くず・金属くず）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排出量	1,500 t	5.0 t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取り組みを実施予定。 「リユース解体工法」研究開発の一層の推進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、廃プラスチック類、木くず、紙くず、金属くずは、分別するとともに、石綿含有産業廃棄物については、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記に加え、廃油、繊維くず、廃石膏ボードについても、発生場所での分別を実施。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	5.6 t	16.8 t
	(これまでに実施した取組) 極力、再資源化しやすくなるように、工法の改善（がれき類・廃プラスチック類・木くず・紙くず・金属くず）		
	【目標】		
② 計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	4.5 t	15.0 t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取り組みを実施予定。 「リユース解体工法」研究開発の一層の推進		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、廃プラスチック類、木くず、紙くず、金属くずは、分別するとともに、石綿含有産業廃棄物については、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記に加え、廃油、繊維くず、廃石膏ボードについても、発生場所での分別を実施。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず
	排出量	22.6 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 極力、再資源化しやすくなるように、工法の改善（がれき類・廃プラスチック類・木くず・紙くず・金属くず）		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず
	排出量	15.0 t	0.5 t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取り組みを実施予定。 「リユース解体工法」研究開発の一層の推進		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、廃プラスチック類、木くず、紙くず、金属くずは、分別するとともに、石綿含有産業廃棄物については、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記に加え、廃油、繊維くず、廃石膏ボードについても、発生場所での分別を実施。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	繊維くず
	排出量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 極力、再資源化しやすくなるように、工法の改善 (がれき類・廃プラスチック類・木くず・紙くず・金属くず)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	繊維くず
	排出量	0.5 t	0.5 t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取り組みを実施予定。 「リユース解体工法」研究開発の一層の推進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、廃プラスチック類、木くず、紙くず、金属くずは、分別するとともに、石綿含有産業廃棄物については、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記に加え、廃油、繊維くず、廃石膏ボードについても、発生場所での分別を実施。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	
	排出量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 極力、再資源化しやすくなるように、工法の改善（がれき類・廃プラスチック類・木くず・紙くず・金属くず）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	
	排出量	1.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取り組みを実施予定。 「リユース解体工法」研究開発の一層の推進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、廃プラスチック類、木くず、紙くず、金属くずは、分別するとともに、石綿含有産業廃棄物については、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記に加え、廃油、繊維くず、廃石膏ボードについても、発生場所での分別を実施。

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記に加え、廃油、繊維くず、廃石膏ボードについても、発生場所での分別を実施。
-----	--

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t



		(今後実施する予定の取組) —
--	--	--------------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

		<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。</li> <li>・可能な限り、木くずとがれき類については、優良認定処理業者を使用している。</li> </ul>
--	--	---

(第5面)

②計画		【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	全処理委託量	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、可能な限り優良認定処理業者から選定する。</li> <li>・既に、平成23年度下期から1部の現場で電子マニフェストを導入しているが、今後も一層電子マニフェストの利用を進めるため、電子マニフェスト使用可能な処理業者から選定する。</li> <li>・また、再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。</li> <li>・委託先処理業者には、事前の現地確認を徹底して実施する。</li> </ul>		
※事務処理欄				

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ――		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ――		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	2,040 t	7,7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	2,040 t	7,7 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・可能な限り、木くずとがれき類については、優良認定処理業者を使用している。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	5.6 t	16.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・可能な限り、木くずとがれき類については、優良認定処理業者を使用している。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず
	全処理委託量	22.6 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

(これまでに実施した取組)  
 ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。  
 ・可能な限り、木くずとがれき類については、優良認定処理業者を使用している。

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) —		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	糸絨 糸佳くす
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・可能な限り、木くずとがれき類については、優良認定処理業者を使用している。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ――		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ――		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	
	全処理委託量	0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・可能な限り、木くずとがれき類については、優良認定処理業者を使用している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	1,500 t	5,9 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	100 t	5,0 t
	再生利用業者への 処理委託量	1,500 t	5,0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、可能な限り優良認定処理業者から選定する。</li> <li>・既に、平成23年度下期から1部の現場で電子マニフェストを導入しているが、今後も一層電子マニフェストの利用を進めるため、電子マニフェスト使用可能な処理業者から選定する。</li> <li>・また、再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。</li> <li>・委託先処理業者には、事前の現地確認を徹底して実施する。</li> </ul>			
※事務処理欄			



②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 ガラスくず、コンクリートくず及び 陶石磁器くず
	全処理委託量	4.5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
(今後実施する予定の取組) ・引き続き、可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・既に、平成23年度下期から1部の現場で電子マニフェストを導入しているが、今後も一層電子マニフェストの利用を進めるため、電子マニフェスト使用可能な処理業者から選定する。 ・また、再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者には、事前の現地確認を徹底して実施する。		
※事務処理欄		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	紙くず
	全処理委託量	15.0 t	0.5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、可能な限り優良認定処理業者から選定する。</li> <li>・既に、平成23年度下期から1部の現場で電子マニフェストを導入しているが、今後も一層電子マニフェストの利用を進めるため、電子マニフェスト使用可能な処理業者から選定する。</li> <li>・また、再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。</li> <li>・委託先処理業者には、事前の現地確認を徹底して実施する。</li> </ul>		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	繊維くず
	全処理委託量	0.5 t	0.5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.5 t	0.5 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、可能な限り優良認定処理業者から選定する。</li> <li>・既に、平成23年度下期から1部の現場で電子マニフェストを導入しているが、今後も一層電子マニフェストの利用を進めるため、電子マニフェスト使用可能な処理業者から選定する。</li> <li>・また、再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。</li> <li>・委託先処理業者には、事前の現地確認を徹底して実施する。</li> </ul>			
※事務処理欄			

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード
	全処理委託量	1.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	1.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、可能な限り優良認定処理業者から選定する。</li> <li>・既に、平成23年度下期から1部の現場で電子マニフェストを導入しているが、今後も一層電子マニフェストの利用を進めるため、電子マニフェスト使用可能な処理業者から選定する。</li> <li>・また、再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。</li> <li>・委託先処理業者には、事前の現地確認を徹底して実施する。</li> </ul>		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。